

令和5年第4回定例教育委員会

令和5年4月27日(木) 午後3時02分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 林大輔 須田壽美江 麓美絵	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 総務課総務係長	伊藤忠信 佐藤学 中島桂一 山崎浩克 川口直也 浅木義博 清水さおり 三浦洋彦 佐藤友彦 田中紀克 堀井修典 稲垣恭典 表誠志 兼平一真 河崎真大
			記録員 傍聴者	なし	

1 一般報告

- (1) 令和5年度江別市の学校教育推進にあたって

2 報告事項

- (1) 江別市立学校に係る部活動の方針の改定について
 (2) 令和5年度学校選択制に係る入学状況について
 (3) 部活動中の負傷事故に係る示談について
 (4) 江別市あけぼのパークゴルフ場増設コースの利用開始について
 (5) 第3期江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱について
 (6) 第4期江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員の委嘱について

3 審議事項

- (1) 令和5年議案第10号
令和5年度江別市一般会計補正予算について
 (2) 令和5年議案第11号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
 (3) 令和5年議案第12号
財産の取得(給食搬送用コンテナ洗浄機)について
 (4) 令和5年議案第13号
江別市学校運営委員会委員の委嘱について
 (5) 令和5年議案第14号
江別市スポーツ推進委員の委嘱について

4 その他

- 各課所管事項について
 (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について
 ○次回教育委員会予定案件について
 (1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
 (2) 江別市奨学審議委員会委員の委嘱について
 (3) 江別市教育支援委員会委員の委嘱について

- (4) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
 - (5) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - (6) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について
- 令和5年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和5年第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を麓委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第10号の令和5年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第10号は秘密会により進行いたします。

本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後には、傍聴者入室のため暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

それでは、議事に入ります。

<秘密会につき会議録省略>

黒川教育長

委員会を再開します。議事に入ります。

1の一般報告として、令和5年度江別市の学校教育推進にあたってを私から報告いたします。

「江別市学校教育の推進にあたって」は、公式の「江別市教育大綱」や「江別市学校教育基本計画」とは別に、私が教育長として市内25校の校長・教頭に向けて特にお願ひしたいこと、頑張ってもらいたいこと、力を入れてしっかりと取り組んでもらいたいことについて記述し、作成したものであります。

これまでの2年間は、私の思いを文章で記述したため、十数ページになっておりましたが、今年度は一部を除いて、要点のみ項目を絞って記載することで、3枚に収めたものでございます。

見てお分かりかと思いますが、各項目の中に太字になっているところがあります。市内の校長・教頭は、石狩管内を中心に様々な市町村から転勤してまいりますので、「江別市の教育」を理解してもらう必要があります。江別市では、教育活動の様々な分野におきまして先生方の指導のよりどころとなる「進め方」や「基本的な考え方」、「ガイドライン」などを発行しておりますので、先生方によって指導がばらばらにならないように、その内容をよく把握してほしいという願ひも込めて作成しているものです。

1ページをご覧ください。はじめにの部分では、江別市の子どもたちは、非常に学力は高いのですが、そこだけに偏ることなく、人としての善き心や夢をもつこと、正しい判断力などを育てることをお願いしています。

1番は、校長による学校経営方針づくりについてであります。よく見られるのが前任の校長先生の取組をととても大切に思うあまり尊重しすぎということにならないように、自分の思いを強く持って校内職員の共感を得ながら、チームワークを高めてほしいことを記載しております。

2番は、今年度から始まりました小中一貫教育について、年に何回か行うイベント的な行事に目が行きがちですが、実は最も重要である小学校と中学校の日々の授業の系統性を持たせることや、学習や生活の指導に一貫性を持たせることこそが重要であるということに記載しています。

3番は、私の授業づくりにおける基本的な考え方を、文章を含めて記載いたしました。江別市の学校においては、教室の全員を相手にした授業を重ねてほしいという願ひを強く持っています。ただ、一部には説明に終始する授業や、手を挙げた子どもだけを相手にしているように感じられる授業も散見されます。江別市では、どの子ども大切にする授業づくりを進めたいということで記載をしたものであります。

3ページに進みます。GIGAスクール構想については、ここに江別市教育情報化ガイドラインとありますが、これは管内はもとより道外でも非常に高く評価されているガイド

ラインでございまして、これらを机の中にしてしまうことのないよう、日々手元に置きながら端末の活用を含めた情報化を進めてもらいたいということで、特に理解に時間がかかる子は必ずおりますので、そのような子への支援の方法を工夫してほしいことを記載しています。④の中では体力向上について、先生に一任してしまうのではなく、管理職も一緒に参加して子どもたちを励ましてほしいとお願いをしたところです。

4番の生徒指導ですが、サブタイトルにもありますとおり人格の完成を目指した指導を進めましょうということで、小さなものも含めて、いじめの見逃しを確実にゼロにすることや、不登校や登校渋りの子を、かつてのように問題行動として扱うのではなく、どう支援していくかという観点からの指導をお願いしているものです。なお、今年度から中学校全8校で登校支援室を開設し、スタートしたところであります。

4ページの特別支援教育についてですが、特別支援学級の児童生徒数は全国的に増加しており、江別市においても増加しております。特別支援学級のみならず通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちも含めて、どのように支援して伸ばすのかということが最も重要であることを記載しています。時には、障がいのある子どもたちの中には騒いだり、教室を飛び出したりということもございまして、それを「周りに迷惑をかけることだ」という捉え方をしてしまうと、「排除の理論」のような「その子は来ない方がよい」、「いないほうがよい」というような考えにつながりかねないという危険を持っております。江別市では、お互いを認め合い尊重しあう学校や、世の中が大切だということを指導していただきたいと思います。

6番は、教職員の資質の向上、人材育成であります。先生方は忙しいと言われるかもしれませんが、それに負けずに研修によって授業や学級経営の力量を日々高めることに頑張っている先生方に対して、管理職は大いに認め励まし、力をつけてもらうようお願いしています。

7番の働き方改革であります。学校に全てお任せしてしまうのではなく、教育委員会とともに、ひとつひとつ丁寧に工夫できるところを探しながら改善できるところを計画的に進めようとしております。令和5年度は、先ほどの補正予算の説明でもありましたが、中学校の部活動の指導者配置にかかわる検討会議や、ワークショップを計画しているところでございます。

8番の安心安全では、暴風雪をはじめ不審者も例年春になると出沒します。学校は油断することなく、様々な危険から子どもたちを守る危機管理を改めてお願いしたところでございます。

今年度も各学校の校長・教頭からは、この説明をする中で大きな共感をいただき、教育委員の皆様や教育部のメンバーで力を合わせながら、ますます充実した江別市の教育を推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

ただいまの報告について、質問等はございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、本件については終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、2の報告事項に入ります。

報告事項(1) 江別市立学校に係る部活動の方針の改定についての報告を求めます。

川口学校教育課長お願いします。

報告事項(1) 江別市立学校に係る部活動の方針の改定について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

1 方針策定経過及び改定の趣旨についてであります。はじめに、学校設置者は、国のガイドラインに則り、都道府県の部活動方針を参考として、部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な取組に関する方針を策定することとされており、令和元年10月に「江別市立学校に係る部活動の方針」を策定しております。

次に、改定の趣旨としましては、北海道において、道の部活動方針で特例としてきた国のガイドラインとは異なる部活動の活動時間及び休養日の取扱いを廃止するとともに、国のガイドラインの改定に伴う文言等の一部修正を行うため方針が改定されたことから、改定後の取組を江別市立学校においても取り入れるため所要の改定を行ったものであります。

次に、2 改定内容につきましては、(1) 特例としてきた活動時間及び休養日の取扱い

川口学校教育
課長

<p>黒川教育長</p>	<p>の廃止があり、具体的には、四角で囲んだ部分の①大会 1 か月前特例及び②地域特性特例を廃止し、国のガイドラインに準拠するもので、活動時間の上限等は、それぞれ表に記載のとおりでございます。</p> <p>また、(2) 道の方針改定に伴い、文言等の追加・修正を行うもので、部活動指導員が指導出来ることを追加するなど、資料に記載の内容を追加しております。</p> <p>次に、3 適用開始時期につきましては、令和 5 年 4 月から適用を開始しております。</p> <p>なお、改定後の部活動の方針につきましては、別冊資料をご参照願います。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、江別市立学校に係る部活動の方針の改定について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2) 令和 5 年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。川口学校教育課長お願いします。</p>
<p>川口学校教育課長</p>	<p>報告事項(2) 令和 5 年度学校選択制に係る入学状況について、ご報告いたします。</p> <p>学校選択制につきましては、令和 5 年度の小中学校入学者の保護者に対し、令和 4 年 8 月に書類を配布し、10 月 11 日から 11 月 11 日まで選択希望の申請の受け付けを行っております。</p> <p>学校選択制の希望者は、全て各校の受入れ枠以下の人数であったため、12 月 7 日に全員に決定通知を出しております。</p> <p>その後、転入や転居などに伴う変更があり、この 4 月 1 日で入学者が確定したところがございます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>学校選択制による入学者数及び特認校制度による入学者数を学校別に表に記載しております。</p> <p>はじめに資料の見方ですが、表の左から 2 列目の①「当初校区内の入学者数」は、通学区域による当初の入学予定者数でございます。</p> <p>その二つ右の②は、令和 5 年度における選択制等によるその学校への入学者数です。その二つ右の③は、その校区の学校から選択制等により他の学校を希望した児童生徒数です。</p> <p>さらに、その二つ右の「新 1 年生の入学者数」は、通学区域による入学予定者の人数に選択制等に伴う人数の増減を加味した入学者数となっており、その人数を基に算出した学級数を、その右の列に記載しております。</p> <p>また、学級数の右の「②の内訳」は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば上から 1 行目の江別第一小学校を見ますと、選択入学者数は 4 人で、その内訳は中央小校区から 1 人、北光小校区から 2 人、上江別小校区から 1 人が江別第一小学校を希望したことを表しています。</p> <p>次に、本年 4 月 1 日現在の学校選択制及び特認校制度による入学者についてであります。小学校は 65 名、中学校は 65 名、全体では 130 名で、令和 4 年 4 月 1 日現在の 116 名と比較して 14 名の増となりました。</p> <p>入学者総数に占める割合は、小学校で 7.2%、中学校で 6.8%、全体では 7.0% です。</p> <p>なお、希望者の多かった学校は、小学校では特認校である野幌小学校が 12 名であり、中学校では江別第一中学校が 15 名となっております。</p> <p>また、以前は、市内に居住する入学予定者を学校選択制の対象としておりましたが、令和 2 年 4 月 1 日以降に転入学した児童生徒に関しても、学校選択制の対象者とするよう要綱を改正した経緯がございます。</p> <p>令和 4 年度中に、転入者のうち学校選択制を利用した人数を、資料の右側に参考として表を記載しており、表の右から 2 列目に利用者数、1 列目にその内訳を記載しており、小学校で 3 名、中学校で 1 名、計 4 名の利用がありました。</p> <p>なお、学校選択制の申請の受付に関しましては、本年度から全校に導入した小中一貫教育との兼ね合いもありますことから、小中一貫教育の趣旨・メリットを充分にご理解いただいた上で、学校選択制の利用の判断が出来るように周知に努めて参ります。</p>

黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和5年度学校選択制に係る入学状況について、質問等がございましたらお受けします。</p>
麓委員	<p>例えば学校選択制を利用して他の学校に入学を希望する場合は、特に近くの学校でなければならぬなどの制限はなく、どこの地域の学校でも選択できるのか教えていただきたいです。</p>
川口学校教育課長	<p>選択制の条件ですが、江別市では隣接校方式を採っております。学校の受け入れ可能な枠の範囲内で隣接する学校について、新入学の段階で学校を選択し、転入者については、転入の際に隣接校の中から選択が可能という条件で運用しております。</p>
須田委員	<p>北光小学校のことで、他校を選択して徐々に児童数が少なくなっていると思うのですが、この先もこのままの状態で行くのか、それとも何か考えていることがあれば教えていただきたいです。</p>
川口学校教育課長	<p>地域からそのような心配する声が出ていることは認識しているところでございます。北光小学校といずみ野小学校は橋梁で隣接している状況でありましたが、いずみ野小学校から北光小学校は選択できないといった意見が地域から出され、令和5年度の入学分から橋梁で隣接している学校も隣接校として選択できるようにする見直しを行ったところであります。なお、一例ではございますが、学校選択制を利用し、第一小学校に入学した児童が、学童が地域にできたことで校区の北光小学校へ戻ってきたケースなどもございます。地域の意見を聴きながら、児童数の推移も含めて様子を見ていきたいと考えております</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)部活動中の負傷事故に係る示談についての報告を求めます。</p> <p>清水教育支援課長お願いします。</p>
清水教育支援課長	<p>報告事項(3)部活動中の負傷事故に係る示談について、ご説明いたします。</p> <p>市内中学校で発生した部活動中の負傷事故につきましては、令和3年第6回定例教育委員会でご報告した以降、被害生徒の親権者と協議を行ってきたところですが、このたび、示談が成立しましたのでご報告するものでございます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1の示談成立日は令和5年3月29日で、2の賠償の金額は、181,824円です。</p> <p>次に、3の賠償の相手方は、被害生徒及び被害生徒の親権者です。次に、4の事故の概要についてであります。令和3年5月25日、市内中学校グラウンドにおいて野球部の活動中に、被害生徒が守備練習で顧問のノックを受けていたところ、同じグラウンドで行われていた打撃練習の打球が被害生徒に当たり、右目を負傷したものです。</p> <p>事故発生後、教育委員会から市内すべての小中学校に対して、授業中及び部活動中の安全確認の徹底について注意喚起いたしました。今後も、引き続き、学校への指導を行い、再発防止に努めてまいります。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、部活動中の負傷事故に係る示談について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)江別市あけぼのパークゴルフ場増設コースの利用開始についての報告を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p>
堀井スポーツ課長	<p>報告事項(4)江別市あけぼのパークゴルフ場増設コースの利用開始について、ご説明いたします。</p> <p>あけぼのパークゴルフ場は、令和4年度に9ホールの増設工事を行い、既存のコースと合わせて36ホールのパークゴルフ場として、令和5年度より供用開始となる予定ですが、増設コースにつきましては、1に記載のとおり、令和5年7月1日を利用開始日とするものであります。</p>

黒川教育長	<p>2の利用開始日の設定理由ですが、本来であれば、既存のコースとの同時オープンが理想的ですが、増設コースについて、指定管理者と芝生の生育状況を確認し、協議を行った結果、現在の芝生状況では、利用者の踏圧に耐えうるほどに芝生の根が伸びておらず、枯れてしまう可能性が高いことから、万全を期すため、5月から6月を養生期間とし、7月1日を利用開始日としたものであります。</p> <p>3の増設コース利用開始に向けたスケジュールですが、4月から6月にかけて、栄養剤、肥料、目土の散布、灌水、転圧による芝生の定着を促進させる作業を行います。</p> <p>5月には、広報えべつ及び市のホームページにより増設コースの利用開始日の市民周知を行い、第5回定例教育委員会において、使用料改定の施行期日に関する規則等の審議をお願いする予定です。</p> <p>その後6月に、関係団体など利用者の声を聴く中で、コースやネットの位置取りについて決定し、7月1日から増設コースの利用を開始し、新料金が適用される予定です。</p> <p>参考として、4月12日現在の芝生の状況と次のページにコースの全体図を載せていますので、ご参照ください。</p> <p>なお、既存コースにつきましては、例年通り5月1日からの利用開始を予定しております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、江別市あけぼのパークゴルフ場増設コースの利用開始について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(5)第3期江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱についての報告を求めます。</p>
川口学校教育課長	<p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(5)第3期江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、懇話会の設置についてであります。江別市学校教育基本計画の策定に当たり、施策・事業等の具体的な取組についての意見交換等を行うため、学識経験者や学校関係者、公募市民により構成する「懇話会」を設置する旨、令和4年第12回定例教育委員会においてご報告しております。</p> <p>次に、懇話会の委員についてであります。「懇話会設置要綱」に基づき学識経験者及び関係者として、北翔大学、江別市小中学校長会、江別市小中学校教頭会、江別市教育研究会、江別市PTA連合会から推薦いただいた5名、及び公募による委員2名、計7名を委嘱いたします。</p> <p>なお、公募による委員につきましては、2月1日から2月28日まで、広報えべつ及び市ホームページにより募集を行い、応募のあった市民の中から選考委員会において作文等により選考しております。</p> <p>1の委員名簿につきましては、次ページのとおりでございます。</p> <p>2の委員の委嘱期間につきましては、令和5年5月1日から令和6年3月31日までとしております。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、第3期江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(6)第4期江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員の委嘱についての報告を求めます。</p>
表情報図書館長	<p>表情報図書館長お願いします。</p> <p>報告事項(6)第4期江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員の委嘱について、ご報告いたします。</p>

	<p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、懇話会の設置についてであります。子どもの読書活動推進計画の策定に当たり、施策・事業等の具体的な取り組みについての意見交換などを行うために、学識経験者や関係者、公募市民により構成する「懇話会」を設置する旨、令和4年第12回定例教育委員会においてご報告しております。</p> <p>次に、懇話会の委員についてであります。「懇話会設置要綱」に基づき学識経験者及び関係者として、札幌学院大学、江別市小中学校長会、北海道立図書館、読み聞かせボランティア団体、江別市私立幼稚園連合会から推薦いただいた5名、及び公募による委員2名、計7名を委嘱いたします。</p> <p>なお、公募による委員につきましては、2月1日から2月28日まで、広報えべつ及び市ホームページにより募集を行い、応募のあった市民の中から選考委員会において作文等により選考しております。</p> <p>1の委員名簿につきましては、次ページのとおりでございます。</p> <p>2の委員の委嘱期間につきましては、令和5年5月1日から令和6年3月31日までとしております。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、第4期江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員の委嘱について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、3の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(2) 令和5年議案第11号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p>
川口学校教育課長	<p>議案第11号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について、ご説明いたします。</p> <p>当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において、使用する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。</p> <p>第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行うものであります。</p> <p>1の協議会委員には、規約の第4条第3項により、委員の任期は1年と規定されておりますことから、令和5年度の委員として、黒川 淳司(くろかわじゅんじ)教育長を選出しようとするものであります。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第11号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
三浦給食センター長	<p>次に、審議事項(3) 令和5年議案第12号 財産の取得(給食搬送用コンテナ洗浄機)についての説明を求めます。</p> <p>三浦給食センター長お願いします。</p> <p>議案第12号 財産の取得(給食搬送用コンテナ洗浄機)について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたいので、ご承認願うものです。</p> <p>この財産の取得は、児童・生徒、教職員等の学校給食を搬送するために使用するコンテ</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>ナーの洗浄のため、平成12年度に江別市立学校給食センターに設置した給食搬送用コンテナ洗浄機について、使用中の不具合が多発し、また、交換用部品の製造が停止されていることから、機器の更新を行うものです。</p> <p>1の物品の種類及び数量は、給食搬送用コンテナ洗浄機1台です。2の契約の方法は、指名競争入札です。3の取得予定価格は、3,015万5,767円です。初年度元金据え置き元金均等5年払いでの年賦償還であります。取得予定価格の内訳は、元金が消費税を含めて3,003万円、利子が12万5,767円となっております。4の契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合です。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>1の給食搬送用コンテナ洗浄機の概要ですが、(1)納入先は、江別市立学校給食センターです。</p> <p>次に、(2)数量は1台であり、(3)製品仕様等につきましては、記載のとおりです。</p> <p>2の納入期限は、令和5年8月11日としており、学校給食の提供がない、小中学校の夏休み期間中に交換作業を実施しようとするものです。</p> <p>3ページの「現在設置されている給食搬送用コンテナ洗浄機の外観写真」をご覧ください。</p> <p>写真手前の入口部に設置された給食搬送用コンテナが、床面に設置したコンベアにより、機器内部を進行し、その間、機器上部及び左右から噴射される温水により、洗浄されるものであり、今回更新となる機器についても、同様の稼働方式となります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第12号 財産の取得(給食搬送用コンテナ洗浄機)についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>山崎総務課長</p> <p>黒川教育長</p>	<p>次に、審議事項(4)令和5年議案第13号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>議案第13号 江別市学校運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>江別市学校運営委員会は、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき、江別市立小中学校に設置しているものであり、本議案は、同委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱することについてご提案するものであります。</p> <p>議案の1 委員候補者につきましては、各学校長から推薦を受けた者であり、2ページ以降に別紙として添付している委員名簿記載の計234名であります。</p> <p>この内訳であります、小中別では、小学校が164名、中学校が70名、また、推薦分野別では、保護者が49名、地域住民が102名、教職員が56名、学校の運営に資する活動を行う者が9名、その他18名となります。</p> <p>次に、2 委員の任期につきましては、本日令和5年4月27日から令和7年3月31日までであります。</p> <p>ここで、13ページをお開き願います。</p> <p>委員名簿の下段は、江別第二中学校区の学校運営委員会のものです。</p> <p>江別第二小学校と江別第二中学校では、令和4年度から先行して小中一貫教育に取り組んできており、学校運営委員会を合同開催することにより相互に緊密な連携を図ってきたところではありますが、その議論の結果として、今年度から2校合同で1つの委員会を設置したい旨、両校長から申請がありました。</p> <p>このため、江別第二中学校区では、1つの委員会を設置するにあたり、江別第二小学校長の推薦による委員7名、江別第二中学校長の推薦による委員7名、計14名を、今回委嘱するものであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p>

林委員	<p>ただいま江別第二小学校、江別第二中学校の学校運営委員会が合同で行われるという説明がありましたが、今後もこのような流れになっていくのか、そうであれば学校の申し出によって合同設置となっていくということなのでしょう。</p>
山崎総務課長	<p>小中一貫教育のモデル校とされておりました江別第二小学校と江別第二中学校では、学校運営委員会の合同開催という段階を経て、令和5年度から合同設置ということになりました。このように、学校運営委員会を一元化するというスタイルがコミュニティスクールにおける将来の姿の一つと考えております。しかし、市内の中学校区すべてが第二中学校区と同じ条件、あるいは環境かといいますと決してそうではないと考えております。また、コミュニティスクールは学校の独自性や地域性を踏まえながら学校運営に参画するという考え方が基本でございます。このようなことから、江別第二中学校区のように合同設置を目指すということが他の校区では難しい状況も考えられます。小中一貫教育の導入により各中学校区では、現在、校長あるいは事務局が集まりましてどのような形態で学校運営委員会を開催し、あるいは設置するのがよいのかという議論を続けている状況にあります。その結果として、学校ごとの設置を今後も維持したいという結論に至る中学校区も出てくる可能性もあります。総務課としましては、中学校区内の議論の結果、学校からのこのように開催したいという手法や形態を、可能な限り尊重したいと考えております。</p>
支部委員	<p>ただいまの説明の中で尊重したいと言われましたが、中学校区によっては、中学校の行き先が変わる児童生徒もいると思うのですが、小中一貫教育ということからは、その点の配慮というのを検討していく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>ただいまございました支部委員のご指摘につきましては、課題の1つと認識しておりますので、より開かれた学校づくりを目指すため、引き続き、学校運営委員会の設置の在り方について検討してまいりたいと考えております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございませんか。 (質疑終了)</p> <p>それでは、令和5年議案第13号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
堀井スポーツ課長	<p>次に、審議事項(5) 令和5年議案第14号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を求めます。 堀井スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第14号 江別市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。 本件につきましては、江別市スポーツ推進委員の任期が、令和5年4月30日をもって、任期満了となりますことから委嘱を行うものです。 スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条及び江別市スポーツ推進委員規則に基づき設置されております。 スポーツ推進委員には、地域のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言を行っていただくとともに、地域でのスポーツ推進のコーディネーター役としての役割も大いに期待されているところです。 次のページの委員名簿をご覧ください。委嘱しようとするスポーツ推進委員は、21名で、いずれもスポーツ活動に熱意をもって取り組んでいただける方であり、再任が20人、新任が1人となっております。 なお、任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
黒川教育長 須田委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 私がスポーツ推進委員であった時は、スポーツ推進委員が30名くらいいたと思うのですが、現在は21名ということで人数は減ってきているのでしょうか。</p>
堀井スポーツ課長	<p>スポーツ推進委員の人数につきましては、定数が30名と規則で定められております。委員の募集としましては、広報えべつや市のホームページ、現在の委員による知人等への声掛けによって、新たな委員を募っているという状況であります。なかなか成り手がいないということもありまして、現在21名というところでございます。ただ、軽スポーツの出前授業や地域のスポーツイベントなどにおいて、これまで21名の中でご協力をいただきながらやってきていただいているというところであり、今後、人数が増えるように広</p>

黒川教育長	<p>報等に力を入れていきたいと考えているところでございます。</p> <p>ほかに質問等はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、令和5年議案第14号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、4のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>資料をご覧ください。</p> <p>令和4年10月から令和5年3月までの間に、陳情書、要望書の教育委員会関係分として処理したものは、1ページから3ページに掲載の14件です。</p> <p>また、同じく、「市民の声」の教育委員会関係分として処理したものは、4ページから6ページに掲載の15件です。</p> <p>詳細は、資料記載のとおりであります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p> <p>次に、次回教育委員会予定案件について、説明を求めます。</p> <p>伊藤教育部長お願いします。</p>
伊藤教育部長	<p>次回教育委員会予定案件について、一括してご説明いたします。</p> <p>次第に記載しております6つの審議会等のうち、(4) 江別市社会教育委員及び、(6) 江別市文化財保護委員会については、それぞれ委員の任期中であります。本年4月の人事異動などに伴い、現在欠員が生じております。</p> <p>また、その他の審議会等の委員については、それぞれ5月下旬から6月上旬に任期満了を迎えます。</p> <p>これらのことから、各審議会等の委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>各審議会等の委員の委嘱についての説明がありましたが、これらについて質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p> <p>それでは次に、次回定例教育委員会の日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月26日金曜日午前10時00分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、5月26日金曜日午前10時00分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時33分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 麓 美 絵